

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群公開講座

第9回 「宗像の信仰と人々の関わり」

本講座は「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界的な価値を明らかにするために
行われた調査研究成果を、最新の知見と合わせて広くお伝えすることを目指しています。

今回は宗像の歴史、地誌や、宗像大社にまつわる祭礼を通して、宗像の信仰と人々の関
わりを考えます。

日 時：令和2年2月15日（土）13:30-16:30

場 所：海の道むなかた館 講義室

スケジュール：

13:30 開会あいさつ

13:40 講演1「宗像の島々：小呂島、沖ノ島、大島の歴史と地誌」

服部 英雄（はっとり ひでお）先生

15:00 休憩(15分)

15:15 講演2「宗像大社の無形民俗文化財」

森 弘子（もり ひろこ）先生

16:30 閉会

宗像の島々： 小呂島、沖ノ島、大島の 歴史と地誌

くまもと文学・歴史館館長
服部 英雄

1

沖ノ島（神々の島 ← → 人間の島）

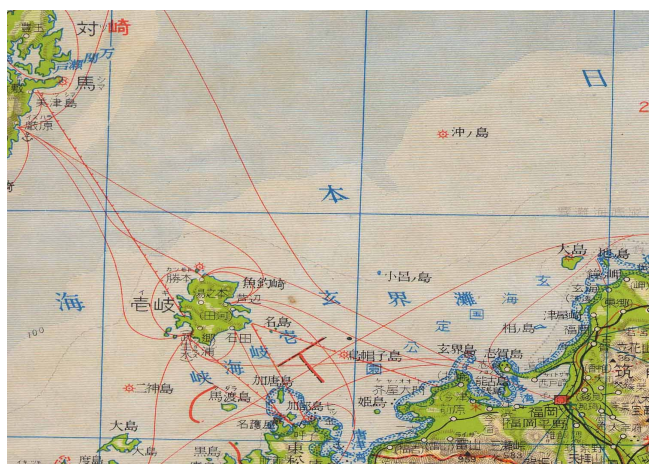
- 航海の目印・避難地（異国船漂着・灯台）
- 国境警備の島（異国船取り締まり、キリシタンへの警戒、福岡藩沖ノ島勤番：貝原益軒の時代50日・青柳種信の時代100日・帝国海軍、赤色立体図；兵舎）
- 漁業の島（大島・鐘崎・肥前・長門：大島、宮本俊二さんから聞いたこと、明治35年福岡県に）
- 神をめぐる葛藤（たとえばキリシタンにとっての沖ノ島）

2

宗像大宮司にとっての小呂島・沖ノ島

- 小呂島、中世宗像氏の宗像・小呂島・壱岐ルート（直線）
- 宗像社と博多綱主：謝国明子息の争い（建長4・1252）、宗像社と三原種延（建長5・1253）
- 中世高田牧（宋との貿易・宗像氏が牧司：宗像の牧：牧口大明神）→島が多かった（地島、神島、大島、湯川山、渡）

3



4

異国船取り締まり（寛永17年大島番所）

- 寛永20年（1643）5月12日、宣教師ヘイトロ、アランス、ジュセイノチャ、フランシスコカッソフランを乗せた船が大島沖に現れ、水を求めて上陸し、そののち沖合で定番に拘束された（『大島村史』『オランダ商館長日記』7、日本海外関係史料）
- 梶目ノ大島Casimena Oysimeは、呼子Jobicoから28マイル、地ノ島湾Sinoyssimaへ3マイルで、博多Facatta領だった。
- （大島の）山の尾根の頂上に一つの小屋即ちあらゆる外国の船、殊にキリスト教徒のカスティリア人やポルトガル人の船を見張る番小屋がある。

5

青柳種信：寛政六年1794『防人日記』

- 9人で100日過ごす
- 3月晦日大島 追い手を得られず、波も高い（待機、引き返し）
- 9日目に到着
- 4月9日（到着）古詰めが振る舞い（出船）新着が振る舞い
- 神官齋戒沐浴に7日必要、8日目に大祭、侍も潮垢離（こりかき）
- 4月15日正三位社（志賀神）社参（毎日参詣）→大神の宮（沖津宮：神威、度々は参らない）

6

青柳種信：寛政六年1794『防人日記』

- 四月と十一月と、両度の祭あり、神主大島より渡り来る、其渡り
- 来て第八日にあたる日に祭をなす、祭日とて定れる日はなし、神司はあすなん恒例の祭につかへ奉るべきとて、海人どもを率て、
 - 沖に出て魚つらす、狭（さ）き魚だにえず、神の御心やなぎ給はぬなどいひあへり、日もくれなんとするころ、おいをちふもの、三さか（3尺）あまりなるを、二つつりあげたり、神づかさのよろこびいはむかたなし、

7

青柳種信『防人日記』 2

- 十六日、大神の宮にまゐるとて、まづ正三位の社に額つく、岩崎の、さし出たるところに、御社あり、また側に、荒船社・蛭子社あり、岩崎の下を、御手洗といふ、岩間に、浪の打ちいる所あり、其海中に、船の形したる岩瀬二つあり、荒船岩といふ、
- 荒船の神とは、風の神をいはふよしいへり、夫木集の物の名に「茎も葉も皆みどりなる深芹はあらふねのみや白くみゆらん」とよみしは、このこと也と、貝原翁いへり、正三位社より、坂路五六丁ばかり登り行くほど、日のめもみえぬまで、木立しげれり、宮所は、一の嶽の麓、大なる巖の、物の足のごとく三つ

8

(7月) 帰還へ

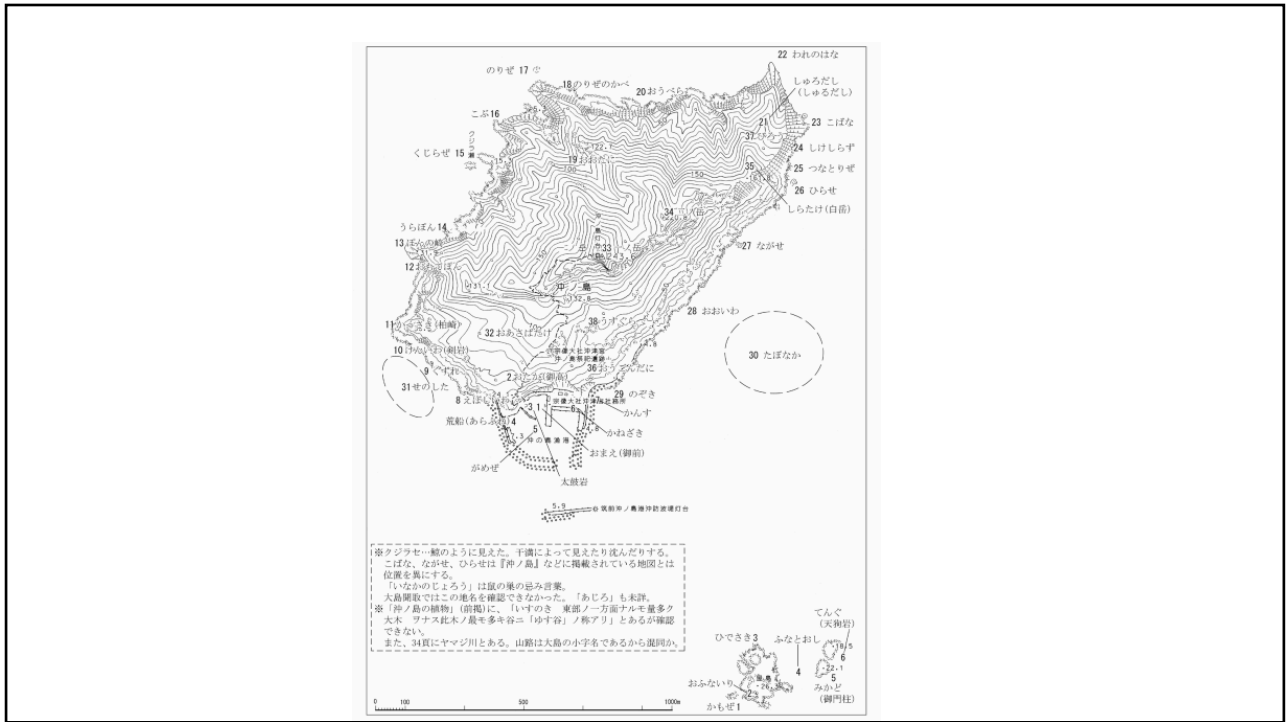
- 浪中、らぬが、ひくる、せをこ
磯見るぬ子らしし、着みんりれし
くすげ舟なりは人、めな守こか
もべよあ、入た衣肉をきく風、と
どぬのけど舟あ、めとらなにし、い
れり助へてしり船こかと鳥り
たさぶにいし臥よとしのも大有ふ、
せへ磯岸物まちちれり人心、こい
よか、磯、打ちさかくどぼこそ
ぎちもてんり、の、幸かほげのと
漕打としけたて舟つ、のき穢ん
と子りりあく水出くりさを触け
てほ舟入かきな、ひなへるるかび
しとるひし立もてはあ帰語、給
くほな飛舌で心れてまひ、のさめ
から、陸りにせるられや悦も人い咎
かて、入かもつけぬあもて舟、の
は、しばひいへい助にもつけ、と神ん、
舟高しに人いは、人とも後に後しやく
- う頃まん風おちんは、れな浪うえ、
遙日いら北海うせあもら浦、やは、
船ぬり隔り、すもれ打呼けら立け
りきなやもてくかもはや・つくをな
ば着船もくきかいど呼に島に、舵もり
の島のりかさ、に舟よを遠くはてやり
未、は、は空ちりきし愛の、ふりひきか
日、り、一か溝ひとた愛、れ、のにくむ
二、か、人、か、は、ら、い、き、ず、た、ん、雷、島、行、の、に、ひ、
十、は、防、つ、に、り、あ、つ、て、え、放、け、の、の、に、ひ、
二、時、し、わ、き、く、ぬ、菜、養、ほ、に、き、方、此、け、
日、の、り、に、し、し、れ、に、お、風、行、千、も、助、
二、申、た、舟、ど、き、ろ、く、き、火、も、は、れ、
二、来、わ、つ、し、く、お、日、磯、り、や、音、ば、ま、神、
同、か、待、ひ、と、刻、ど、に、と、て、船、は、ど、の、な、あ、人、
子、な、ど、よ
- い、の、づ、
出、舟、に、
さ、る、は、磯、
月、ゆ、す、て、
ぼ、ぶ、
な、り、さ、を、
晴、れ、と、け、さ、
少、し、た、ひ、火、
雲、和、を、に、
く、
に、し、て、手、
か、り、こ、し、て、
か、す、し、ぬ、
ば、も、き、と、
時、ろ、し、ぬ、
の、悲、り、
子、な、ど、よ
- け、ま、て、
す、べ、い、と、
出、て、こ、
舟、れ、す、
も、き、あ、
な、ま、
ふ、に、は、
け、し、ね、り、
り、せ、を、
ば、か、え、て、
た、か、ど、移、
ぎ、わ、ん、に、
な、さ、な、家、
海、の、設、
日、よ、べ、か、
三、日、の、
廿、三、日、の、
同、れ、だ、隣、

9

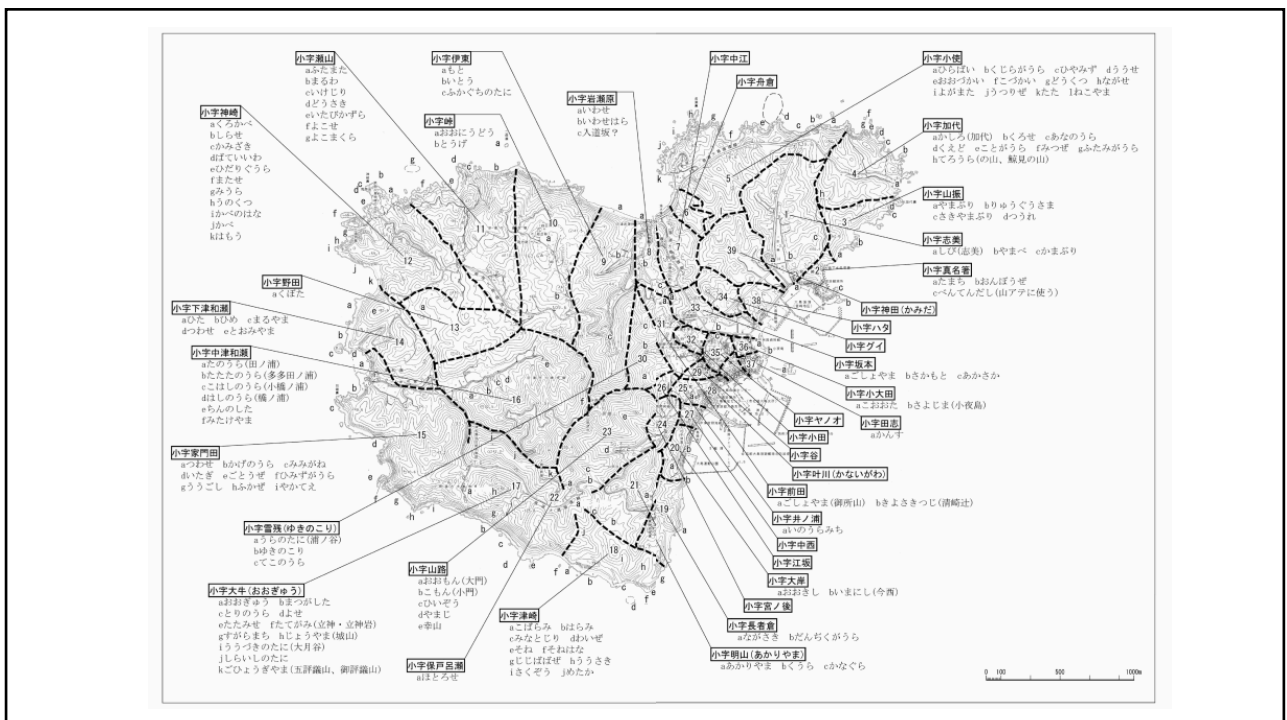
島の忌み言葉

- 島の古老から収録したときには五十数種類あったことを記憶している。その記録も今はない。ここに新聞などで発表されたものを掲げてみよう。
- 宗像三社縁起（貝原益軒）
 - 死 くらやうせい 衡 ためし
 - 僧 まるやうせい 升 はかり
 - 鳥 くらとり 酢 みみとり
 - 塩 なみのはな みそ ひしほ
 - 尼 かみなが
 - 女 ほとめ
- 福日新聞（西日本新聞）
 - 飯 キワ 小便 アマケ
 - しゃくし キワマガリ みそ ヨーセ
 - しょうゆ タマリ みそ汁 ヨーセノヨーセノ
 - 岩・石 マリヤ はし ヨロズ
 - 火ばし ヒゾー 酢 ミミトリ
- ねずみの巣 イナカノジョウロ
- 古老の伝承（佐藤市五郎七五歳・河辺嘉十郎七〇歳）
 - ねずみ イナカ
 - 猿 カキヨツ
 - 岩・石 マリヤ
 - しょうゆ タマリ
 - すら ヨーセ木
 - 米 シャリ
 - 血・尿 アセ
 - 出産 赤不浄
 - 死亡 黒不浄
 - 沖ノ島 オイワズ（不言島）
- 以上沖ノ島では他の場合と同じく、古来「シ」「ス」「チ」の音を忌んだといわれているが、右の例でもわかるように、これらの音をさけるためのものが多い。
- また、三社縁起に「この島にては神事をむねとし侍れば、神事にけがれあるものを忌みて、まさしき名をいはで、名をかえていふ」

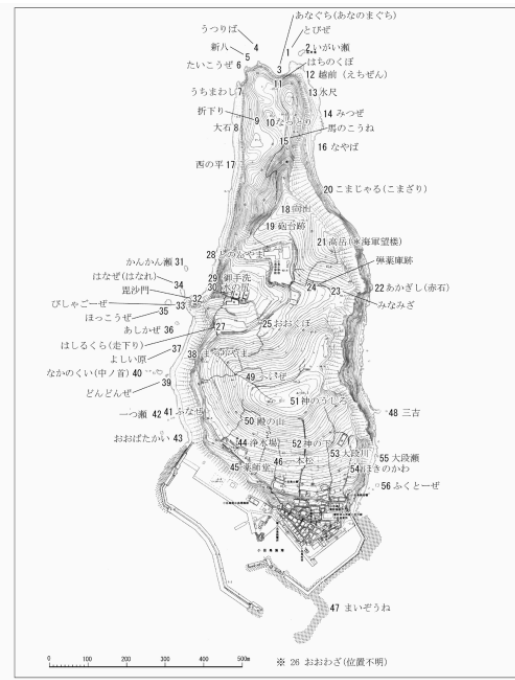
10



11



12



沖合に待ちわびた船が2艘、未の刻(午後2時頃)にみえた。申の刻(午後4時頃)に到着した。もう一艘は一里(4キロ)ほど離れた位置にいたが着かない。にわかに空が曇って北風になって船が押し戻された。波が激しくなると、日が暮れた。8月中旬だから7時半すぎ、戌の刻か。真っ暗になっては目標を見失う。慌てて篝火を焚いて灯台にした。「ここよ、ここよ」と叫んだが返事は帰ってこない。火が見えていけば進む方向はわかる。しかしこの嵐では沖ノ島に向かってこぎ続けることは不可能だろう。波の底に沈んだか、風のままだに呼子や遠呂(小呂)に流れ着くのか。人びとは絶望し、暗い気持ちで祈りつづけた。子の刻、深夜12時頃に雲が晴れて月がみえた。海は穏やかになった。なごろ波(おさまったあとの波)があったが、それもおさまった。すると遠くの方からかすかに悲しげなおらびごえ(おらび叫ぶ声)がした。船だあ、船がきたぞあ。全員が手に手火(松明)を持って磯に走り出た。船は辛くも漕ぎ寄せたが、磯の浪が高く押し戻される。岡側にいた先着の船子が磯の波のなかを飛び込み、飛び込みして岸にあげた。だいじょうぶか。声をかけても返事もできずにみな泣いていた。船人でもこのようす、ほかは生きた心地もせず、ぐったりしている。船は沈む寸前までに水につかっている。びしょ濡れのまま、はい出てきた。とにかく全員が無事に着くことができたので喜びあった。

のちに舟人が、大島で風待ちの時に触穢があったからこうなったといった。このせいで種信の隊の戻り船がなかなか出なかった。

この船は在番のための米も運んだはずだが、みな海水に浸かってしまっただろう。しばしばこうしたことがあったらしく、規定もあった。

「沖嶋勤記」

一、大嶋ヨリ渡海ノ節、自然風波強相成御扶持方米濡候儀有之節八、着ノ上速二千立相用可被申候、近年毎度濡米有之御償ノ義被願出候得共、以来八右願猥リニ御取用無之候事

はやく乾燥させて食べるということだった。

『防人日記』

(七月)

同廿三日、海なぎたれば、けふなも舟出すべけれど、よべのさわがしかりしにまぎれて、いまだ帰るべき設ななどもえせねば、あすこそとて、隣りのかたの家に移りてをり、

同廿四日にはよしとて舟出す、二三里ばかりにや来

ぬらんとおぼしき比、風あしとて、又本如く漕ぎつれて帰りぬ、ことしはいつもよりもあつさ増りたれば、秋も半近くなりぬれど、猶涼風もたゞず、あら磯の小屋の煤たれるに、所せく物ら打ちつみたれば、いと暑けさ堪えやらず、風待つほどの住ひなれど、わびしくて有りしやうにもあらず、

同廿五日、なごろ高しとて、出でたゞず、新防人の齋の中なれば、触穢とて山にもいらず、磯にのみあさる、

同廿八日、けふは新防人の齋もはてぬれば、打ちつれて正三位社にまうづ、風もかなひぬれど、舟子もさきにこりて、いざとて舟を出す者なし、一人二人がすまふもたゆたひつゞ、とかくしてつひにやみぬ、

*「一人二人がすまふもたゆたひつゞ」は擬古表現で、動詞「すまう」が争う、「たゆたう(揺蕩)が、定まらないこと、動揺すること。1、2人が出す出さないで争ったが、定まらず、中止になった。

同廿九日、暁がたより良の風心よく吹き渡りて、海の面もなぎたり、舟人ら猶たゆたひしを、巳の時近くなりてなも、舟を出せる、日ごろは海濱の住居にわびて、帰るべき日のみ、かぞへたりしを、今はと出でたつには、さすがになごりを、をしまるる心ちず、海つち五里ばかりも来ぬらんと思ふほどより、風はやく強く吹きしきりて、浪の華も咲きさふばかりなり、櫓より懸浪うちいるれども、追手なればとて、すこし心をのどめてあたりしを、申の時ばかりには、大島につきぬ、

荒船岩

『続風土記』

荒船(社) 蛭子社 岩崎の下御手洗みたらい 船の形したる岩瀬二つ荒舟岩

『防人日記』

(四月)

十六日、大神の宮にまゐるとて、まづ正三位の社に額つく、岩崎の、さし出たるところに、御社あり、また側に、荒船社・蛭子社あり、岩崎の下を、御手洗といふ、岩間に、浪の打ちいる所あり、其海中に、船の形したる岩瀬二つあり、荒船岩といふ、荒船の神とは、風の神をいふよしいへり、

荒船岩はいまもあって、『沖ノ島』報告書にも書かれている。

アラフネは瀬、いまは波止に隠れた。山アテに使った。(宮本)

太鼓岩

『防人日記』

(五月二十七日)

防人のやどりの南の磯に、太鼓岩とて岩の根、地中より生え出でたるにあらず、磯にはえたる岩の上にすわりたる岩あり、岩の下のほど、間ある中に、波の打ち入りて、引き落とす音、鼓をうつに似たり。

太鼓の音がする。潮のみて(満干)で、ポンコポンコ音がする。いまはせん。波止ができて風ぎすぎる。

亀瀬(がめぜ)

『続風土記』

一南方磯の岸の上に亀石あり、大さ方三尺、耳、目、鼻、口、手、足、甲、尾、皆そなはりて、亀の形に似たり、亀瀬海中にあり

カメゼは知らん。ガメゼ(亀瀬)はある。社務所沖の防波堤、西のむかしのこまい波止、(間が)一艘半ぐらいしか空いていない。狭かった。波止の突端から一、二間、10尺(3メートル)ぐらい、そこがガメゼだった。崩してしもうて、跡形もない。西の波止からの向かい合い(宮本)。

御麻島・土産

『続風土記』

御麻島

此島の山中に一丁ばかり諸木生せさる所ありて草のみしけれり、御麻島といふ、いかなる故にや伝わらず

一奥津島の土産

黄精(＊おうせい・鳴子百合) 風蘭(＊ふうらん)
沙防風(＊浜ボウフウか、食用) 天南星 大葉麦門冬(＊ヤブランの根から得られる薬を大葉麦門冬という) 風藤(＊ふうとうかずら) 包橘(＊かうじ)

こば葉似棕櫚幹直 駒鳥多し 鷹 蛇 大葉 淡菜(＊たんさい、いがい・貽貝) 栄螺 海蝦 黒魚(＊めじな) 如鯛深黒多脂美味 久魚(＊ひさのうお)

阿羅 鱈(＊しび、ちょうざめ、かじき) 鯛 魚師(＊ぶり) 海鱈(＊くじら) 烏蛇在海中

此島奇境なれば、此外異木、異草、薬草など多かるへし、渡りし者見しられは、其有無しれす、

米味噌は持参するが、おかずは不足した。魚はさしみ、焼魚、煮魚と少しずつ変化を付けても飽きた。野菜はオアサバタケにあった畑でネギを作った。島にはノネギ(ノビル)やつわぶき(落)、砂地に生えたつわは大島のつわよりも長くて貴重。ハマヤゴロウ：本名はハマチカシ、沖ノ島でよく食べる。しけ込まれたときに(補給が途絶えて)食べた、発掘調査の時にもしけ込まれて食べました。ほうれん草より肉が厚い。大島にもオンボゼの丘の方にある(佐藤、宮本)。

『防人日記』

(四月)

十七日おのれが家に在し橘樹をもてまゐりて御前にうゝとて黄金谷と社殿後方にタチバナがあって、後者が種信の植えたものとされている(鍋島與市「沖ノ島の植物」・大正15年『史蹟名勝天然紀念物調査報告』第2輯、福岡県)。これとは別にオアサ畑にもミカンがあった。

『宗像 沖ノ島』(第3次)3頁に「この島にはカシ・シイ・ヤマモモが見られず、栽培植物がない」とあるが、ミカンやネギはあった。

『宗像 沖ノ島』に、大島の古老の話を知ると、「ツワブキ、ノビル、カラシナ、タキナ(水菜、ウワバミソウ)、アザミ(ヤマゴボウ)、ハマヤゴロウ、テンナンショウ(天南星)、シャクハなどもあって、ここで孤立して暮らすとしても、これらの茎・実・球根を食することによってなんとかやっけていける」とある。

もともと砂地だし、大ミズナギドリの営巣などで地面が柔らかく、ツワブキは長く良質だった。オアサ(大麻)畑の写真が『宗像沖ノ島』(第3次 図版(22頁))にあるが、狭小ながら島では限られた平坦地であった。ここから黒曜石や石器が出土している。

オアサ畑は漁民の畑があったところで、ネギなどが植えられていた。軍もここに兵舎を置いた。

上掲「沖ノ島の植物」から関係する記述を引用する。
天南星科 むさしあぶみ うらしまそう 到ル所ノ森林中繁茂シ
なるこゆり 多量ニハ非ラザレドモ発達シテ丈四五尺ニモ達スルモノ少カラズ
のびる 少量ナルモ大ナルモノニテ食用ニ供セラル
ながいも 多少社務所付近ニ見タルモ、元移植シタルモノノ残存乎ノ疑アリ

ふうらん 非常ニ多量、到ル處ノ森林ノ大木ニ着生セリ、又岩石ニモ多ク着生セリ
 いちじく 燈台監守ノ栽培品
 やまごぼう 可成多クテ非常ニ発育セリ
 つるな 海浜一帯ニ群生シ発育好クテ大形ナルコト他ニテ見受ケ得ザルモノアリ食用ニ供セラル
 はまだいこん 海浜ニ多シ食用ニ供セラル
 みかん 一ニノ栽培品ヲ見タリ
 たちばな 神官ノ話ニ依ルト元八大分アリシ由、父ノ参拜スル度ニ果実ヲ貰ヒ居タリト云フ、34頁追補に「御社殿の後方にあり是れ青柳種信の献納と認めらる」
 つはぶき 多量ニ海岸ノ草原ニ繁茂セリ、三尺以上ニ発育セリ、食用ニ供セラル

ほか、ぼたんぼうふうはあたかも栽培したかのようなものが多いとしている。根が薬用人参の代用になるようだ。

山アテの地名：しゅろだし

沖ノ島あたりは潜っても底が見えないので、気持ち悪くてね、スットンと30メートルくらいの深さがある(『しま』95頁)

海中地名に瀬ノ下や、たぼ中がある。

(西南の海底地名に)瀬ノ下：沖ノ島はキッテ落とし(周りはすぐに深くなる)、北はドンブカリ。その中で瀬ノ下はわりあい平地だった。
 (東南の海底地名に)タボナカ(たぼ中)：中がすぼーっと深い。すりばち、西側は浅い、大島側もちょっと浅い、西風にアンカーのとまりが悪い。

海上から山アテをして、自分がいる位置を確認する。その底になにがあるのかもわかる。

シュロダシ

シュロ(シュロ、シュロ)の木。(地名書き込み地図に宮本さんが)ピローって書いたけど、ピロージュは最近の言葉、もとはシュロっていった。ワレノ鼻からシラタキの鼻、ソネがある。山の下り、高い・低いがある。タボ中(海中)の北か東に船がいて、山あてする。船が東西に動くと、シュロが出てくるところ、引っ込むところ(見えるところ、隠れるところ)がある。それで山アテした。そこがシュ

ロダシ(宮本俊二氏)。

ある地点から見ると鼻と別の鼻が重なり合っ見える。少しずれた位置になると一方の鼻が隠れる。さらにずれると鼻が現れる。尾根に木、たとえば松があれば2本見える場所、3本見える場所があった。そこともう一箇所、岩とか瀬とかを結んだ。その線を記憶して、同様に別位置の山アテの線を結んで海上で自分のいる場所を確認した。最低2本、できれば3本の線がある。山アテでタボナカのどの位置にいるのか、深いのか浅いのかもわかる。シュロダシや小屋島はよく山アテに使われた。小屋島にはもうひとつよく似た島があった。

沖ノ島の山アテはむずかしかった。円錐形の山で海岸線の凹凸が少なかったからである。

山アテは島が小さく見えるほどに遠い位置では意味がなかった。近海でも日によって、はっきり見えるときとかすんで見える日があって、微妙にちがっていて、とてもむずかしかった。(宮本俊久氏、ご子息)

『防人日記』

(七月十一日)

(白嶽^(シュロ)峯の北のかたに、谷あり、船より遙に見あぐるに、^(シュロ)櫻欄の形して、大きに、葉も櫻欄よりは長く垂れたる木、多く立つ茂れり、大島の海人ども、こを誤りて、^(谷)櫻欄なりといひて、その谷をも^(先)櫻欄谷とよべり、此木はおのれさきに、志摩郡の遠呂嶋にて見し、備呂といふ木なり、檳榔の類にや(後略)

青柳種信はシュロではなく、ピロウだといっている。上掲「沖ノ島の植物」に

びろう 五本あり、最大ナルモノ高サ十四尺四寸 周囲二尺五寸

*『防人日記』に船より見上げるとある。青柳種信は、沖ノ島は巨岩の島で人が上り下りできない。崖に生える木が目標であるとした。見え隠れするシュロ(棕櫚)は海上からの目標であった。シュロダシは今でも山アテの地名である。種信の時代にも、現代にも変わらない。大島にも弁天ダシなどダシ地名があって、やはり山アテに使う。

山アテは何百年と継承された技術であるけれど、いまは携帯電話のGPS普及で必要としない。いまでは昭和前期生まれの人しか知らない知識である。個人個

人でちがっていたともいう。

沖ノ島の東側ではこの山アテが狂ったことがある。波止を築く際に山の東側の岩を発破で崩して利用した。ほかの山アテに使っていた岩の形が変わってしまったから、山アテが狂ったのである。大岩は今も残っている。

忌み言葉

『続風土記』

凡此神の威霊をは衆人甚おそる、靈験むかしよりしばしば多きよしかたり伝ふ、此島にて忌詞多し、常の詞はけかれなりと云、僧尼、山伏、女人、牛、馬、鹿、鼠などは、皆別名あり、

宗像三社縁起(貝原益軒)

この島にては神事をむねとし侍れば、神事にけがれあるものを忌みて、まさしき名をいはで、名をかえていふ

死	くろやうせい	僧	まるやうせい
六畜の類	よつ	鳥	くるとり
女	ほとめ	衝	ためし
塩	なみのはな	升	はかり
未醬(みそ)	ひしほ	酢	みみとり
尼	かみなが		

* ようせいは意味不明。曜星か。

『防人日記』

(七月十一日)

防人にある日数も、やうやう立ちぬれば、かはりの舟やくると、日々に山に登りて、南の海づらなながめつゝぞある、忌詞なんどもやうやう還るべき間近くなりてそ、えあやまたずなりぬ、此の島に忌言あり、仏経僧尼等を始めて器やうの物にも忌名あり、されど古のは失せ果てたりとみえたり、今いふに皆海人等が定めつると覺しくていやし、

忌み言葉には「飯・キワ、箸・ヨロズ、杓子・キワマガリ、味噌・ヨウセ、酒・チンタ、醬抽・タマリ」などがある(『宗像』第一〇号、昭和三六年一〇月)。天明五年『沖津宮社格目録』では、柄杓類を曲り、味噌をヒシヲ、僧・尼を丸ヨウセイ・髪長、馬をハネヨツ、女をホトメなどという(「澳嶋いミ詞」)。

『大島村史』(586頁)

私が昭和十年ごろ、島の古老から収録したときには五十数種類あったことを記憶している。その記録も今はない。ここに新聞などで発表されたものを掲

げてみよう。(上記は略)

福日新聞(西日本新聞)

飯	キワ	小便	アマケ
しゃくし	キワマガリ	みそ	ヨーセ
しょうゆ	タマリ		
みそ汁	ヨーセノヨー、セノ		
岩・石	マリヤ	はし	ヨロズ
火ばし	ヒゾー	酢	ミミトリ

古老の伝承(佐藤市五郎七五歳・河辺嘉十郎七〇歳)

ねずみ	イナカ	米	シャリ
ねずみの巢	イナカノジョウロ		
猿	カキヨツ	出産	赤不浄
岩・石	マリヤ	死亡	黒不浄
しょうゆ	タマリ	すら	ヨーセム
沖ノ島	オイワズ(不言島)		

以上沖ノ島では他の場合と同じく、古来「シ」「ス」「チ」の音を忌んだといわれているが、右の例でもわかるように、これらの音をさけるためのものが多い。(『大島村史』)

『神社史』に「死」「僧侶」「鳥」などは忌み言葉として使わないとあります。現在でもそれらの言葉は何となく使いません。(『しま』88頁)

漁師は昔から沖ノ島のことを「いわず、いわず」と言いよりました。(『しま』224、96頁)

沖ノ島では、死とか死ぬとかいう言葉は使ってなかったですよ。死に関係するものはだめだったです。昔は家族に不幸があったら、一緒に釜の飯を食わなかったと聞いたね。ご飯を炊く時にも襖をしてから火を点けたらしいよ。自分たちも、正月には垢離をとってこい、って言われたこともあったね。(『しま』99頁)

俗に澳御号と唱奉り(『筑前名所図会』)

『筑前国続風土記拾遺』

隣国海辺の者、オンガウ島或は沖ノオンガウ杯、いへり、オンガウとは御神の儀なるへし

『宗像神社史』に「筑前国宗像三社霊験記は、主として沖ノ島の神験について、福岡の隠士森旧翁の語るところを、宝暦五年(1755)九月、田仲慶が筆録したものであるが、その中に沖ノ島の忌詞について記してある。さらに沖津宮社格目録(当社所蔵)は、表紙

に天明五年(1785)八月とあり、沖ノ島に関する種々の事項を記してあるが、その冒頭に「澳嶋いみ詞」の条があって、多くの忌詞を載せてある。委細は第十二章崇敬・信仰において記述する。とあるけれど、12章(崇敬)に該当箇所を発見できない(信仰という項目もない)。

なぜ沖ノ島といわないで、「いわず」とか、「おんごう」と呼んだのか。どうやらオキノシマのシ音を避けたいらしい。近代の事例に関していえばメシ、シャクシ、ハシ、ヒバシ、ミソシル、シオも避けている。たぶん「死」に通じるシ音を含むからであろう。

チを避けたのは「血」に音が通ずるからではないか。前者が黒不浄、後者が赤不浄である。「ス」音を避けた理由はわからない。

『沖ノ島』付図(第3図：地名地図)にイナカノジョウ口がある。上記によれば「ねずみの巣」の忌み言葉らしい。

ただしシ音を避けたとすると、『三社縁起』のいう「衡」を「ためし」と言い換え、「未醬(みそ)」を「ひしほ」(醬の古語)と言い換えたことについては、説明できない。種信は古来の忌み言葉が消えて、漁師の使う卑しい言葉に変わっているという。上記報告には旧新二種の忌み言葉があるようだ。

沖ノ島への航海は常に危険を伴う。漁師は禁忌への抵触をひたすら恐れ、避けた。

僧の忌避

益軒も種信も、島では仏経僧尼という語を忌避したとする。尼はもともと来ることはない。宗像社が神仏混淆であったことはいわずもがなで、阿弥陀経石や色定一切経に歴然としている。

鎮国寺では沖津宮田心姫神の本地仏は大日如来とする。中津宮は釈迦如来、辺津宮は薬師如来、許斐権現は阿弥陀如来、織幡明神は如意輪観世音が本地仏としている。

宗像大菩薩御縁起(『神道大系』神社編宗像)でも宗像三所大菩薩一所二御遷座事

第二者 湍津姫 居左間。本地釈迦如来 小神織幡
第一者 田心姫 居中間。本地大日如来
第三者 市杵嶋姫 居右間。本地薬師如来 小神許

斐
已上奉号惣社。

としている。廃仏毀釈以前、沖ノ島にて仏の信仰を拒んだということはない。タブーではなく畏敬から忌み言葉にした可能性が考えられる。ただ『筑前名所図会』での沖ノ島描写には仏教的な要素を見つけることができない。

島外不出と女人禁制

『筑前国続風土記』

一此島の竹木土石など取来る事、神の、を(惜)しみ玉ひて、必災となるよし、いひて甚おそる、みたりに島の物をむさほり取てあらさは、誠に神の崇あるへし、但正神は俗のいへることくに、鄙吝なる事は有へからず、

『筑前名所図会』

もし盗伐取船中に隠置ときは風あらくして出船することあたわず、恐れて是を返せは船^(たちまちでる)乍ち出；

宗像の女神は女性に優しい神様である。『続風土記』、『宗像三社縁起附録』『防人日記』、いずれの本にも、島のものを持ち帰ることが禁じられていたことは書かれている。だが女人禁制のことは見えていない。江戸時代には女性が沖ノ島に行くこと自体が想定されていなかった。『防人日記』大島の記事に触穢として女性の「月のけがれ」をあげている。赤不浄を忌んだ。前近代には、現代人のように生理用品が使用できない。現代の感覚とちがってもやむを得ない面があった。

忌み言葉では徹底して死(黒不浄)を忌避している。女性が沖ノ島に渡った場合、長期滞在するから生理(赤不浄)となることは必至である。教義上、女人禁制にせざるを得ない。

急に深く落ちることもあり、海女漁には元々向いていない。大島の漁師の感覚と江戸時代以来の観念と共通性を感じる。

「沖嶋勤記」

一、御嶋ノ廻り自然不浄物流寄候ハ、突流シ可被申候、右様ノ物漕^(ママ)余候儀ニテハ有間鋪事

沖ノ島はいまでも朝鮮半島からの漂流物が多いと考えられる。ここでいう不浄は流れ寄るものだから船や人ではないだろう。突き流せとある。内容はわからな

い。

タブーを犯す人

福岡藩主黒田長政の命により、キリスト教宣教師が沖ノ島に上陸し、タブーを破って宝物を持ち出すという事件があった。慶長十四年・1609年のことである

貝原益軒『筑前国統諸社縁起』(益軒全集・明治四十三 - 四十四年刊所収)にあって、相当に広く知られた事件である。

『筑前国統諸社縁起』

一、長政公御入国のみぎり、澳津宮神宝の事、聞召及ばれ、御覧可被成との御意候へども、神職も、つねの者も、神威に恐れ、御ことわり申上候ゆゑ、しからば、耶穌は神を恐れぬ者なればとて、其ころまで博多に有之候切支丹寺の者に仰て、御取寄なされ候。初、御覧の後、色々の神器共、御やぐらに入れおかれ候へば、頻に鳴動し、をりをり、光物など飛出候ゆゑ、かやうに神慮にをしみ給ふ物ならば、返納なさるべきとて、又耶穌持渡り、本のごとく納め置候へと仰付られけれども、彼者どもにも、何ぞ甚しき御崇ありけるにや、国主の仰なれば、一度は相勤候。もはや此上は御免被遊候へと、頻に御ことわり申上るにより、時の神職四郎右衛門を召寄られ、神器を御渡し、本の如く、返納仰付られ候。其後、四郎右衛門存候は、とかく神宝あらはに有之ゆゑ、かやうのあさましきことも出来る也。所詮、島のうちへさへ納め候へば、皆神物なりと了簡し、何がしとかや申谷に、埋みたるよし、申伝へ侍る。金の機物、其余、女工の具共、皆金にて候由、四郎右衛門何と仕候や。右神器うづみたる所を、子どもに不申聞ゆゑ、今において其所しれ不申候。

「御入国のみぎり」とある。慶長五年(1600)黒田長政が福岡に入府し、早々に、沖ノ島の秘宝についての情報を得ている。巷間に流布していたものか、周辺の学者が発言したものか。既にこの段階では沖ノ島秘宝の存在は知られたものだった。黒田家はキリシタン大名である。父如水の洗礼名はシモン、長政はダミアンだった。1604年シモンの葬儀は福岡の教会で行われている。長政はローマ字印章：Curo NGMS を用いた。『イエズス会日本報告集』1609年によると、キリシタンであった秋月領主黒田惣右衛門がその甥である筑州(長政)にキリシタンの合法的居住許可を要請しているが、長政は認めている。かれについては「偶像崇拜者」とあ

るから棄教はしていたが、キリスト教には依然、親近感があった。

なおこの時まで神宝は「あらは」ということで露出していた。ふたたび何とかという谷に埋めたと記録された金の機物について『沖ノ島』10頁は現存の金銅製機織具とは別で、いまでも埋まっているとしている。

この事件はキリスト教協会側にも記録が残されている。ジョアン・ロドゥリーゲス・ジランによる『1609年年报』である。

博多の市から三十里離れたところに或る神に捧げられている島(*沖ノ島)がある。異教徒たちはその島からつまらぬ物や価値のない物(でも)運んで来るとは著しく不敬な行為だと考えており、その掟に背く者はかならず罰を受けると言っている。そしてこの島にこの地方の人が住もうとしないのはもとより、他の地方の人々からも忌避されている。さらにこの島では一年を通じてほとんど収穫がなく、そのためにその島に住んでいる仏僧は辛うじてごくわずかの食料を入手できるだけである。こうした事情を考慮し、さらに状況が悪化しはしまいかと心配した仏僧は、或時、殿にこの島の神社の中に多くの財宝や価値のあるものがあるに違いないと言った。この言葉を聞いた偶像崇拜者の殿の貪欲な心の中に欲望の火が燃え上がり、何人かの家来をその島に派遣しようとしたが、各々がその役目を嫌がった。この様子を見た殿は異教徒をその島に送りこむのは難しいと判断し、心の中でこう言った。「キリシタンは神を恐れぬという噂は本当であろうか」と。そこで(軍勢の中で我らの教えを信奉していたために追放されてきていた)籠手田ゼロニモを呼びよせ、彼に自分の考えを伝え、ただちに船に乗ってその島へ向かうように命じた。この立派なキリシタンは困難をものともせず同じ信仰を持つ何人かの同志と語らって船に乗り込んだ。すると空には厚い雲がたちこめ激しい嵐が起こって一行を脅かし、海には波が逆巻いて船を危険な状態に陥れた。それにもかかわらず一行は無事島に辿り着いた。(ゼロニモは)仲間とともに船から陸に降り立つと金目の物や値打ちのありそうな物を集め、最後に偶像の神殿に行き、それを粉々に壊してしまった。こうして役目を立派に果たし終わると島を離れ、獲得した品物を持ち帰った。そして博多に着くとただちに殿のもとに行き、持参した品々を差し出した。それで彼が出かける前にゼロニモの大胆さを嘲り、一行が神から大いなる懲罰を受ける

と予言した人々は赤面し、それまでは偶像に対して抱いていた敬意を爾後は我らの教えに対して抱くようになった。

上記は鳥居正雄氏による訳で、原本は天理図書館蔵

Lettera Annva del Giappone de 11609. e 1610. Scritta al M. R. P. Clavdio Acqvaviva Generale de 11 a Compagnia di Giesv. Dal P. Giouan Rodriguez Girano. In Milano. MDCXV. 141 pp.

であるが、未見。おそらく原本に沖ノ島とはないはずだが、益軒の文章に照らし合わせれば、沖ノ島を舞台にした事件であることは明白である。長政が沖ノ島宝物を再び島に戻したことは、キリシタン側記録には書かれていないが、事実であろう。ほか柴田常恵・前掲論文参照。

(2) 神島・沖ノ島と大島

地籍図(第2図)を見ると、現在の沖ノ島は2988番と2989番、2990番の3筆である。

2988番はむろん境内地で、所有者は宗像大社、面積は68万3510平方メートル(登記簿ではもと六八九式0式 m^2 を訂正)と広大である。登記簿は明治大正のものが見つからないが、閉鎖登記簿をみると、昭和25年7月6日譲与に依り昭和27年3月12日に宗像神社の所有権を登記するとあり、それ以前は大蔵省が所有者だった。福岡県保管文書に依れば、昭和5年段階でも「官有地」のようで、昭和12年に陸軍築城基地本部部長より県知事に、沖ノ島を軍事用地とするという現状変更の届けが出ている。経緯は未詳で、灯台敷地はあったが、昭和25年に全面的に神社に返還されたい。

後者の二筆は島全体の微々たる部分にすぎない。2989番は22平方メートル(登記簿では訂正して七式 m^2 、2990番は181平方メートル(登記簿ではもと壱式五 m^2 を訂正)と狭小であった。桁が4つも5つも違う。その所有者は宗像漁業協同組合である。当初は大島漁業組合で、漁協の合併によって名義が現在のものになった(宗像七浦のうち鐘崎漁協は宗像漁協には含まれていない)。地籍図を見ると島の東側に二筆があるかのように見えるが、実際は南側にあって、社務所の近く、

船引き場、船を引き揚げておくだけの面積であった。何かの接岸施設を作った経緯があり、それが登記(土地所有)に反映されたのかもしれない。こうした筆が分筆(枝番)ではなく、登記の当初から各筆として設定されていたことは、土地利用を考える上で重要である。

広大な島の神社有地(2988番)の一部を借地して、信仰とは異なる目的で土地利用がなされてきた。

その1は上記の大島をはじめとする周辺の漁民(大島漁協)で、小屋も建てられた。

その2は灯台である。灯台は戦前には海軍水路部、戦後は海上保安庁の管轄であった。

その3は戦時中の陸軍省(砲台)と海軍省であった。

2(灯台)は明治38年4月初点(灯台のプレートは「沖島燈臺 初點明治三十八年四月、改築點燈 大正拾年拾貳月壹日」と読める。『大島村史』528頁では佐世保鎮守府により灯竿および望楼が建設されたのは明治37年4月とある。『宗像神社史』11頁も明治37年4月建設。一年ちがうが建設着手から点灯まで一年を要したのだろうか。灯台守は10日交替で、ふだんは大島に住んだとある(『しま』98頁)。缶など燃料運びは大島の人が雇用された。

3のうち沖ノ島砲台の竣工は昭和15年3月(『大島村史』532頁)、沖ノ島海軍防備施設は昭和17年7月に「完了」した(同540頁)。陸軍省下関要塞部管轄の砲台には、一個中隊(約200人)が置かれた。兵舎はオワサバタケにあった。弾薬庫は岩穴にあった。将校宿舎そして海軍兵舎はウスグラとよんだ場所にあった。そこは岩の下に朽ちた臼があった。海軍省では潜水艦対策の音波聴取を目的とした部隊を置いたとあるが、主力は大島か。昭和20年8月までである。

現地にはいまでも陸軍用地の境界石標が残されている。実測と厳格な境界設定がなされた。

1の漁業はみたように江戸時代には遡り、いまでも行われている(ただし小屋に戻らず、船での停泊が主流)。

大島漁民による沖ノ島漁業については、前掲の土屋久「宗像沖ノ島の神事と大島の暮らし」(『しま』227)が詳しい。筆者が大島にて宮本俊二氏や佐藤千里氏から聞き取った話しは以下のようなものである。